

期日前投票所の投票立会人を募集します（長崎県知事選挙）

公平公正な選挙執行および投票しやすい環境づくりを目的として期日前投票所の投票立会人を募集します。

期日前投票期間	2月4日（金）～2月19日（土）のいずれか希望の1日
時 間	8時30分～20時
期日前投票所	市役所本庁舎会議室1A（1階）・有明庁舎相談室（1階） ※2カ所で投票を行います

▶応募資格

市内在住の有権者
（選挙時に本市の選挙人名簿に登録されている人）

▶立会内容

投票が公平公正に行われるよう立ち会うこと
※職務の詳細な内容は問い合わせください

▶応募方法

はがき、ファクス、メールで、住所・氏名・生年月日・電話番号（携帯可）・所属する政党（所属する政党がなければ無所属と記入）・希望の場所・希望日を記入してください

※電話番号は必ず連絡のとれる番号をお願いします

※応募者多数の場合および希望日時が重複する場合は、選挙管理委員会で調整します

▶応募先

選挙管理委員会事務局（本庁舎3階）

ファクス：64-6004 メール：senkyo@city.shimabara.lg.jp

※立会人になった人は、その公益代表として責務上、病気その他やむを得ない事故など正当な理由がある場合を除き辞職することができません。また、正当な理由がなく職務を怠ったときは、罰則の適用があります

※無投票となった場合は、期日前投票立会人の従事はありません

▶問い合わせ先 選挙管理委員会事務局

▶募集人数

64人（2カ所に各2人の16日間）※原則1人1回

▶立会場所

上記の期日前投票所のいずれか

▶報 酬

期日前投票立会人 ￥9600

（昼食などは各自準備してください）

▶募集期間 1月21日（金）到着分まで



地域おこし協力隊コラム 地域おこし協力隊 倉林 実央 隊員



雲仙普賢岳平成の噴火開始から令和3年11月17日で31年。11月15日に防災登山に参加し、初めて平成新山に登頂しました。警戒区域のゲートを抜けるとゴツゴツした溶岩がたくさん。岩につかまりながら進むのは大変でした。登り切ると、溶岩と蒸気の世界が広がっていました。実際行って分かったのは、溶岩ドームは今も不安定な状態だということ。火山は平均寿命が100万年とも言われています。1万年を1歳とするなら、平成新山は生まれたての赤ちゃんです。これから形を変えながら月日と共に少しずつしっかりした地盤を持つ山に変化していくのかな、と思います。活火山のそばに暮らすということは、火山を理解し見守りつつ、温泉や湧水、収穫できる野菜などたくさんの恩恵を生かすこと。それができて初めて「共存」につながるのかなと思います。



平成新山に登頂する
倉林隊員